



私たちが住む日本列島は、自然災害を避けて通ることができません。いつ発生するか分からない災害に備え、お薬についても日ごろから備えておく必要があります。災害時は通常の受診が難しくなりますが、お薬手帳の情報により、これまでの治療経過が分かり、災害時の診療がスムーズに進みます。お薬手帳は**命を守る手帳**です。今月はお薬手帳についてご紹介します。



お薬手帳の活用方法について

①医療機関を受診する際には必ず持っていきましょう。

- ・2つ以上の医療機関を受診する場合など、お薬手帳を医師、歯科医師、薬剤師に見せることで、薬の重複や飲み合わせを確認できます。
- ・アレルギー歴や副作用のあった薬を記録しておけば、副作用の未然防止に役立ちます。
- ・薬の使用の記録があることで、より安全に薬を使用することができます。

②言いたい事や伝えたい事を書いておきましょう。

- ・体調の変化や気になったこと(錠剤が大きすぎて飲みづらかった、お薬を飲んで眠くなった など)、医師や薬剤師に相談したいことを書いておきましょう。

③一般用医薬品(OTC医薬品)・

健康食品も記録しましょう。

- ・よくない組み合わせ・食べ合わせが思いがけなく見つかることがあります。

④いつも携帯して、いつも同じ場所に保管しましょう。

- ・旅行先で病気になった時や災害時に避難した時、救急のときなど、お薬手帳があれば、あなたがいつものようなお薬を使っているのかをすぐに把握でき、適切かつスムーズな対応が可能になります。
- ・ご家族にも、あなたがお薬手帳を持っていることを伝えておきましょう。



⑤一冊にまとめましょう。

- ・飲んでいるすべての薬を「一冊」で記録することが大切です。病院ごとや薬局ごとに、別々のお薬手帳を作らないようにしましょう。

※お薬手帳をお持ちでない方、紛失してしまった方は無料でお渡しできますのでお気軽に薬局までご相談ください。



お薬手帳Q&A

Q. 薬局で薬をもらった時、「お薬手帳」を作ったけれど、他の薬局で薬をもらう時も使えるの？



A. 使えます。「お薬手帳」はあなたの手帳です。病院ごとに、薬局ごとに分けるのではなく、すべて**一冊で管理**して、病院や薬局等で記入してもらうようにしましょう。



Q. いつもと同じ薬しか飲まないが、「お薬手帳」は必要なの？



A. 「同じお薬を継続して服用している」ことを記録しておけば、他の医療機関を受診する時や、薬局で薬を購入する時などに、「いつもの薬といっしょに飲んでもよいか」をチェックしてもらうことができます。



スマートフォンで無料アプリをダウンロードすると、電子お薬手帳として使用することも可能です。お気軽にご相談ください。



災害時に備えましょう

災害時は物流が止まり、お薬が病院や薬局へ届かなくなることがあります。交通網が麻痺しても、お薬に困らないように**3日~7日分のお薬は手元に持っておくように**しましょう。また、薬の在庫がなくなり、代薬を使用することもありますので、お薬手帳にアレルギー歴、副作用歴を必ず書いておくようにしましょう。



謹んで新春のお慶びを申し上げます

旧年中はご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。本年も皆様の健康維持のお手伝いが出来ますよう職員一同努めて参ります。何卒よろしくお願ひ申し上げます。



全国の医療機関の処方箋を受付けます
お気軽にご相談ください

きりん薬局 原田店

球磨郡多良木町大字多良木2899

TEL 0966-42-6900

FAX 0966-42-6910



今月の担当は川内です